

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立池之上小学校改築電気設備工事)

- 1 契約件名 世田谷区立池之上小学校改築電気設備工事
- 2 相手方 東京都世田谷区宇奈根二丁目22番9号
紺野・原川建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区宇奈根二丁目22番9号
株式会社紺野電設
代表者 紺野 秀明
構成員 東京都世田谷区太子堂一丁目12番32号
原川電気設備株式会社
代表者 原川 博行
- 3 契約金額 議決金額 314,050,000円
変更金額 350,625,000円
- 4 工期 令和6年6月28日
- 5 変更理由 ①工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要が生じたため。
②工事着手後、地中空洞が発見されたことに伴う工期延伸により共通仮設費、現場管理費や一般管理費が増加したため。
- 6 専決処分日 令和6年6月24日